

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【会社名】	株式会社テイン
【英訳名】	TEIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市野 諒
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番地 4
【電話番号】	045 ( 810 ) 5511
【事務連絡者氏名】	取締役 ( 管理課担当 ) 那須 賢司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番地 4
【電話番号】	045 ( 810 ) 5511
【事務連絡者氏名】	取締役 ( 管理課担当 ) 那須 賢司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項および総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額77,905,890円
- ロ 効力発生日  
平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 今後の事業展開の促進、経営基盤の充実強化ならびに取締役会の実効性の向上等を目的として、取締役の増員が可能となるよう、取締役の員数を5名から8名に3名増員するものであります。
- ロ 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、市野諒、藤本吉郎、那須賢司、武井共夫および古林泰を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、奥川貞夫および三宅良明を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	43,030	32	-	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案	42,999	63	-	(注)2	可決(99.85%)
第3号議案					
市野 諒	43,027	35	-	(注)3	可決(99.92%)
藤本 吉郎	43,030	32	-		可決(99.93%)
那須 賢司	43,030	32	-		可決(99.93%)
武井 共夫	43,026	36	-		可決(99.92%)
古林 泰	43,011	51	-		可決(99.88%)
第4号議案					
奥川 貞夫	43,021	46	-	(注)3	可決(99.89%)
三宅 良明	43,025	42	-		可決(99.90%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以上